

| | |
|-------------|---|
| 企業名 | 積水化学工業(株) |
| 人権方針 | <p> <基本的な考え方> 積水化学グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権擁護を責務として認識しています。また昨今、国内外で人権に関する法制化・ルール化が進み、人権問題に対する社会からの注目度が高まっている中、持続可能な経営基盤を強化するためには、グループ従業員に限らず、ビジネスパートナーを含む多方面のステークホルダーの人権尊重に取り組むことが必要であると考えています。このような考えのもと積水化学グループは、2019年5月、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権方針を策定。また2024年2月には、当社グループが顕著と捉える人権課題を明記しました。本方針に基づいて、積水化学グループは当社に即した人権取り組みを以下のとおり整理し、人権影響評価・事業への統合・報告・苦情処理メカニズムの構築を進めることで、当社の事業活動が引き起こす可能性のある人権リスクの特定・対処・是正に努めていきます。 </p> <p> なお、中期経営計画では、①人権尊重の風土醸成・浸透②人権デューデリジェンスの実装とリスクの低減③苦情処理メカニズムの実装を重要課題に設定しました。人権部会を中心に「ビジネスと人権」の取り組みを着実に進めていくとともに、カンパニーやRHQ（地域統括会社）における実行力強化にも取り組んでいきます。 </p> <p> https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/social/humanrights/ </p> |

| | |
|----------------|--|
| 調達方針 | <p> <基本的な考え方> 積水化学グループは、長期ビジョン「Vision 2030」のビジョンステートメント「“Innovation for the Earth”サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造する」に基づき、調達活動においても説明責任、透明性、ステークホルダーの利害の尊重に関して、進化し続けることを目指しています。従来のQ（品質）・C（価格）・D（納期）に加え、より社会と環境に配慮した『責任ある調達』を行うため、現中期経営計画では、調達基本方針・ガイドライン・調査の見直しや追加を実施しました。 </p> <p> 次年度の持続可能な調達調査に向けて、人々、環境、社会に対して、企業が原因、助長または直接結びつく負の影響を考慮したサプライヤー・デューデリジェンスにおける全サプライヤーのリスト化に取り組み、デューデリジェンスの実効性向上に向けての新たな手法や管理するITシステムを構築しました。また、企業に対する社会からの要請がさらに高まるとの認識のもと、海外の法規制や指令の動向を踏まえて適時適切に見直しを図っていきます。 </p> <p> https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/social/procurement/ </p> |
| その他取り組み | <p> 総合的な取り組みはこちらを参照願います。 </p> <p> https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/ </p> |